

東日本大震災を体験して

佐藤公美 平成 25 年 11 月 14 日

1 事実経過

辞令・着任 2011 年 1 月 18 日辞令・同月 24 日着任

県民性 福島（吹き島）、信夫（シ・ヌップ）、阿武隈（アップ・クマ）
東北 6 県初の日銀出張所（明治 32 年）、果物王国

地震 2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分 M9 震度 6（弱・強）

原発事故 2011 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分（第 1 原発 1 号機水素爆発）、
14 日午前 11 時 01 分（3 号機水素爆発）等

被害状況 別紙のとおり

2 自助・共助・公助

地震発生時の自分の避難（自助）

避難の誘導（共助） 事件関係者と職員の避難（余震と雪）

避難者の受入（公助） 浜通り（沿岸地域）からの避難者

3 対策本部

対策本部を直ちに設置（所長が本部長，事務局長が副本部長）

- ① 通信手段（固定電話・ホットライン。携帯電話）の確保
- ② 交通手段（バス・電車。道路状況）の状況確認
- ③ ライフライン（電気・ガス・水道）の状況確認
- ④ 人間の安否確認（当日は、庁内の点検，職員の点呼，帰宅者の確認，帰宅困難者の対策，当直員の確保等）（翌日以降，支部職員，調停委員，後見人等の安否確認）
- ⑤ 建物の安全確認（本庁は自ら視認，支部・出張所は電話で報告を受ける）
- ⑥ 事件の進行対策（訴訟指揮権と庁舎管理権）
期日の取消と指定（公共交通手段の全絶・ガソリン供給停止，心情不安）
緊急事件（受付，令状等）以外は業務停止。
- ⑦ 飲食物の確保（自販機・スーパー・コンビニから水と食料品，電池が消えた。残るは化粧品と週刊誌。庁内での備蓄状況の確認。職員同士の助け合い）

4 反省点（教訓）

- ① 避難に際し，災害マニュアル・避難訓練の効果（頭より体）（単純・繰返し）
- ② 安否確認に際し，通信手段の確保，下から上への情報の重要性（連絡網）
- ③ 生活物資に関し，備蓄の充実（数日分の保存用飲食物，手回し発電式懐中電灯，発電機等）
- ④ 所長のリーダーシップの重要性
- ⑤ 情報の集中と周知の徹底，役割分担（窓口の徹底） 本庁・支部・上級庁
- ⑥ 組織力（「絆」の力） 勤勉と礼節